

3 指導事例

○中学校社会（歴史的分野）

指導のポイント

身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で、我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。

指導例

○ 平成20年6月に、人吉市にある「青井阿蘇神社」が、熊本県の文化財としては初めての国宝の指定を受けたことを知っていますか。

※「文化財通信くまもと第26号」（平成20年12月11日付け教文第2201号で配付）

を活用しながら、「青井阿蘇神社」の地理的位置や「国宝」は世界に誇れる価値のあるものであることを知らせる。

※熊本県ゆかりの「国宝」として、玉名郡和水町にある江田船山古墳から出土した「銀象嵌銘^{ぎんぞうがんめい}太刀^{たち}」等についても、我が国の古代史を語る上で欠かせない資料であることにも触れる。

※「青井阿蘇神社」が地域の人々により大切に守り伝えられてきたことを理解させる。

○ 君たちのまわりには、「青井阿蘇神社」のような文化財はありませんか。

※身近な地域にある、寺院、神社などの建造物などの他、地域の祭、風習など地域で受け継がれてきた事柄にも気付かせ、伝統や文化への関心を高める。

○ 地域の伝統や文化について一つ選び、当時の時代の様子を調べましょう。

※実際の場所への訪問、図書館等での調査、情報通信ネットワークの活用、関係者へのインタビューなど、生徒による「調べる活動」を通して、具体的歴史事象からその時代の様子を考えさせるなど、体験的な学習の充実を図る。



※ 新しい小学校学習指導要領社会科第6学年の我が国の歴史学習においても、我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を育てることを一層重視するために、内容の取扱いにおいて、新たに「例えば、国宝、重要文化財に指定されているものやそのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること」が加えられました。小学校においても、上記の指導例を参考に、指導の充実を図ることが大切です。

○中学校美術

指導のポイント

身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを比較鑑賞し、固有の美術的な特質等を理解させるとともに、対話型の鑑賞方法などによって他者との意見交換をさせ、「見方や感じ方を広げる」活動を取り入れる。

指導例



○ 左に建築物について、気が付いたことを発表しましょう。

※鑑賞の時間を十分に確保するとともに、できるだけ多く発言させ、多様な見方や感じ方があることに気付かせる。

○ この建築物には、どのような美しさやよさがあると思いますか、考えてみましょう。

※国宝に指定された青井阿蘇神社の楼門であることを知らせるとともに、「文化財通信くまもと第26号」を活用しながら、国宝に指定された建物等の特徴について発表させる。

○ 私たちの地域にある建築物や美術作品などについて調べ、互いに紹介していきましょう。

※地域の優れた美術文化や生活の中の美術などに目を向け、周囲に発信させていく。

※調査や紹介をする学習に当たっては、実際の場所への訪問、図書館等での調査、情報通信ネットワークの活用、関係者へのインタビューなど、生徒による「調べる活動」等の体験的な学習を充実させる。

※ 現行の学習指導要領では、第2・3学年の内容であった「美術文化」が新学習指導要領では、第1学年の内容にも加えられました。3年間を通して系統的に日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めることが大切です。

○総合的な学習の時間や道徳の時間における指導事例

〔総合的な学習の時間〕

「青井阿蘇神社」の調査・見学や資料を活用して、児童生徒それぞれが課題を設定、追究し、学んだことを発信していく学習。

〔道徳の時間〕

「青井阿蘇神社」を長年にわたって保存してきた人々の思いについて考え、郷土や我が国の伝統と文化を大切に、郷土や国を愛する心をはぐくむ学習。